

おぢや 会議所だより

OJIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

2023

6

JUN

No.558

『自然素材の木』を 体験できる事務所

会員事業所訪問
（株）郷建築事務所 (P3)

今月のピックアップ

- 各種相談会開催中 (P2)
- インボイス発行の準備はお済みですか? (P4)
- IT導入補助金の公募について (P5)



〈発行所〉
小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5
TEL(81)1300 FAX(83)3632 E-mail:mail@ojiyacci.org 6月15日発行

＼HPはここからも！／

最新情報はここから▶▶

小千谷商工会議所



URL: <https://www.ojiyacci.org>



各種相談会 開催中!

無料

要予約

秘密は厳守いたしますのでご安心ください

相談時間：13時～16時（補助金相談のみ13時～17時）

会場：小千谷商工会議所2F 役員室もしくは研修室

【6～7月の予定】

○補助金対応個別相談会（9月まで月2回開催）

対象：新たな分野への挑戦や販路開拓のため補助金を活用したい方

開催日：6/20(火)・7/7(金)・7/20(木)

○インボイス制度対策個別相談会（9月まで月2回開催）

対象：インボイスへの登録を検討中の方、登録したがどのような準備が必要かわからない方

開催日：6/16(金)・6/26(月)・7/5(水)・7/20(木)

○事業承継個別相談会（2月まで月1回開催）

対象：親族や第三者への承継を考えている方、後継者がいない方、他会社への譲渡を考えている方

開催日：6/15(木)・7/14(金)

TEL：81-1300

詳しくは商工会議所HPをご覧ください、
直接お電話でお問合せください。

令和5年度 商店街等連絡会議を開催

去る5月22日（月）、当所において商店街等連絡会議が開催されました。

会議では、各商店街・商工振興会より商店街等の現状と課題について報告があり、「コロナ禍で事業を実施出来なかった」「後継者不在や高齢化により、廃業する事業所が増えている」「若者の流出によるマンパワー不足」といった声が聞かれました。

市商工振興課からは、商業振興に関する補助金や、本年度の市や県の補助事業メニューについて説明がありました。また、当所からは、セミナーや個別相談会のお知らせ、「新潟県新事業チャレンジ補助金」についての事業内容の説明、会議所支援事業について説明しました。

各団体による報告の後には、今後の商店街等の活性化に向けた意見交換及び情報交換を行いました。コロナが落ち着き、図書館の建設も始まったので、各地区合同で集客イベントを実施したいという前向きな提案や、「空き店舗バンク」を設置して開業希望者や商店街に店舗を構えたい方に素早く対応できる仕組みを作ってはどうかとの意見がありました。

特定計量器定期検査

売買などの取引や業務上の証明行為等に使用している特定計量器の使用者は、県知事が行う定期検査を受けることが法律で義務付けられています。

令和5年度の新潟県特定計量器定期検査を次のとおり実施します。

検査日・会場

7月13日(木)・片貝総合センター

7月14日(金)・総合体育館

7月18日(火)～21日(金)・総合体育館

受付時間

午前10時～11時30分、午後1時～3時

検査対象

手動天びん、棒はかり、台手動はかり、
電気式はかり、分銅、おもりなど



手数料

当日現金でお支払いください。

問い合わせ 小千谷市商工振興課地域産業係 83-3556

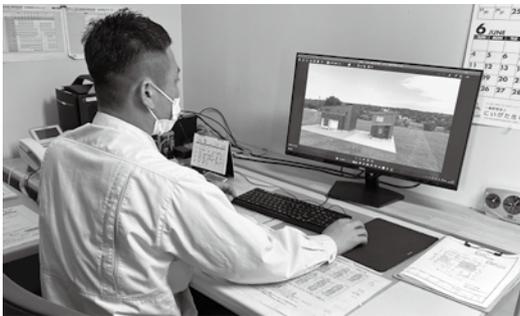


郷建築事務所

- 住所：小千谷市平沢2-23-19
- 電話：82-1134
- ホームページはこちらから→



郷建築事務所は、補助金を利用し、従来から使っていた建築用ソフトのバージョンアップを行った。機能が拡充したことでよりリアルなイメージを提供できるようになり、お客様向けのわかりやすい提案書が作れるようになった。これまでの経緯とその反響について、郷勇代表取締役、郷拓郎専務取締役、営業の横山美穂さんの3名にお話を伺った。



▲補助金で更新したソフトを使い、業務中の郷拓郎専務。

新事業チャレンジ補助金に申請しようと考えたきっかけを教えてください。

コロナ禍でお客様と対面で話すことが難しくなったこと、これから家を建てる若者世代の情報収集はSNSが主流になったことから、目に触れたときに「ここだったら」と思ってもらえる発信の努力が必要だと感じていました。そのために、今使っているソフトの機能を拡充して、より表現力のある提案書やチラシを作れるようになりたいと考えたことがきっかけです。

具体的にどのようなことができるようになったのでしょうか。お客様の反応は？

プレゼン資料やチラシなどを作成する際、効率よく作業を行うことができ、表現のバリエーションも広がりました。リアルで伝わりやすいものを作れるようになり、設計イメージがわかりやすいのか、提案時のお客様の表情もより納得したものになりました。お互いの方向性をきちんと共有することは、お客様の安心にも繋がると思います。

▼事務所兼体感型ショールーム“すまいる館”。建築大工技能検定や技能五輪の課題作品、賞状などが並び、木材加工の技術力の高さがうかがえる。



▲左：郷拓郎専務 右：郷勇代表
地域の建築事務所として、お客様の暮らしに寄り添い、キラリと光る会社でありたいと語ってくれました。

申請を行う中で感じたことはなんですか。

私達はこれまで何度か補助金を利用していますが、申請書を作るには慣れが必要だと感じており、とにかくどんどん申請してみることが大事だと思いました。申請時は補助金を使ってどうなりたいかを明確にしないといけないので、会社が今後どうなっていきたいかを考えるきっかけになってよかったです。大変ではありましたが、商工会議所の方にサポートしていただいたのでありがたかったです。一から新しいことをやろうとするとハードルが高いので、今使っているものから発展させていく、現状の課題を解決するという形で考えるとやりやすいと思います。

*補助金の申請は、商工会議所がバックアップしますので初めての方でも大丈夫です。
適切な補助金がわからなくても、何か考えていることがあるならぜひ商工会議所にご相談ください。

インボイス（適格請求書）発行事業者に登録された事業者の皆様へ

インボイス発行の準備はお済みですか？

1. インボイスの記載事項

インボイスには以下の7つの事項を記載しなければなりません。これらの7つの事項が記載されていれば、請求書だけでなく、領収書、納品書もインボイスに該当します。

請求書		
		2023年12月10日
⑦〇〇商店 御中	① 株式会社△商事	
2023年11月分	② 登録番号：T12345...	
合計請求額 16,240円 (税込)		
日付	品名	金額
③ 11月10日	④ 玉ねぎ*	3,000円
③ 11月15日	④ 鶏もも肉*	10,000円
③ 11月26日	わりばし	2,000円
合計	15,000円	(消費税1,240円)
8%対象	⑤ 13,000円	⑥ (消費税1,040円)
10%対象	⑤ 2,000円	⑥ (消費税 200円)

④*は軽減税率対象

- ①発行者の名称
- ②登録番号
(税務署より通知されたTで始まる13桁の番号)
- ③取引の日付
- ④軽減税率の対象品目である旨
(マークで示し、欄外に意味を記載)
- ⑤税率ごとの合計額および適用税率
- ⑥税率ごとの消費税額
- ⑦宛名



2. インボイスにおける消費税端数処理のルール

1インボイスあたり、税率ごとの合計金額に1回の端数処理を行います。
明細行ごとの端数処理は認められません。

請求書		
		2023年12月10日
〇〇商店 御中	株式会社△商事	
2023年11月分	登録番号：T12345...	
合計請求額 16,240円 (税込)		
日付	品名	金額
11月10日	玉ねぎ*	3,098円
11月15日	鶏もも肉*	9,902円
11月26日	わりばし	2,000円
合計	15,000円	(消費税1,240円)
8%対象	13,000円	(消費税1,040円)
10%対象	2,000円	(消費税 200円)

*は軽減税率対象



上記の請求書で玉ねぎと鶏もも肉の金額を変えました。8%対象商品の合計金額は13,000円と同じだけど...

この場合、軽減税率(8%)対象商品の消費税合計額を
 $3,098円 \times 8\% = 247.84 \div 247円$ (端数処理・切捨て)
 $9,902円 \times 8\% = 792.16 \div 792円$ (端数処理・切捨て)
 明細行ごとに端数処理し
 $247円 + 792円 = 1,039円$ とするのは間違い

軽減税率(8%)対象商品の合計請求額に税率をかけ
 $(3,098円 + 9,902円) \times 8\% = 1,040円$ が正しい



※現在、請求書発行にExcelやシステム等をご利用で明細行ごとに端数処理を行っている場合は、改修が必要です。

納品書と請求書を合わせてインボイスとすることもできます。

請求書		
		2023年12月10日
〇〇商店 御中	株式会社△商事	
2023年11月分	登録番号：T12345...	
合計請求額 16,240円 (税込)		
日付	納品書番号	金額
11月10日	No.15	3,098円
11月15日	No.16	9,902円
11月26日	No.17	2,000円
合計	15,000円	(消費税1,240円)
8%対象	13,000円	(消費税1,040円)
10%対象	2,000円	(消費税 200円)

納品書		No.17
〇〇商店 御中		3年11月26日
株式会社△商事		
納品書		0,000円
No.16		0,000円
3年11月15日		0円
株式会社△商事		0,000円
納品書		0円
No.15		0,000円
2023年11月10日		0円
株式会社△商事		0円
以下のとおり納品します		率対象
品名	金額	
玉ねぎ*	3,098円	0円
		0円
		0円
合計	3,098円	0円
8%対象	3,098円	0円
10%対象	0円	0円

*は軽減税率対象

令和5年度税制改正に対応したインボイス制度の詳しい説明書を差し上げます。
詳しくは折込チラシをご覧ください。

IT導入・DXにより生産性向上を目指す企業の皆様へ

2023年度 IT導入補助金の公募について

IT導入補助金とは、中小企業や小規模事業者等が、生産性向上の目的でソフトウェアやWebサービス等のITツールの導入やセキュリティ対策を行う際に、その経費の一部を補助する制度です。

補助下限額の撤廃や引下げにより、安価なITツールの導入でも利用可能となりました。

こんな方におススメ!

- ITで業務効率化・データ活用をしたい
- 複数社で連携し、DXを進めたい
- インボイス制度への対応も進めたい
- セキュリティ対策を進めたい

活用例

【デジタル化基盤導入類型】 インボイス発行の手間を効率化するため「会計ソフト」を導入

【通常枠】 出先からの勤怠管理を可能にする「勤怠・労務管理ツール」を導入

〈詳細〉（太字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です）

枠/ 類型	通常枠		デジタル化基盤導入枠（インボイス対応に活用可能!）					セキュリティ 対策推進 枠	
	A類型	B類型	商流一括 インボイス 対応類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型			
補助 事業者	中小企業・ 小規模事業者等		大企業 等	中小企業・ 小規模事業者等					
補助額	5万円 ～ 150万円 未満 下限を 引下げ	150万円～ 450万円 以下	インボイス対応済 の受発注ソフト ～350万円	会計・受発注・ 決済・ECソフト 50万円 以下 下限を 撤廃!	50万円 超 ～ 350万 円	PC・ タブレット等 ～10 万円	レジ・ 券売機 等 ～20 万円	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費(※1) （上記(1)以外の経費） 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		2/3 以内	1/2 以内	3/4 以内	2/3以内 (※2)	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型 と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 （最大2年分(期 間を長期化)）、 導入関連費		クラウド利用料 （最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費					サイバーセキュリ ティサービス利 用料(最大 2年分) (※3)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。

(※2)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4、50万円超については2/3

(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

補助対象経費は、あらかじめ事務局に登録されたIT導入支援事業者が提供するITツールの導入費用になります。

制度の詳細は「IT導入補助金2023HP」をご覧ください。



会員限定

会報チラシ折込、広告掲載サービス ご利用ください!

サービスや商品などのお知らせを会議所だよりに折り込むことで、約1,000の会員事業所と各種関係団体に向けて一斉に情報発信できます。こんな広告にご利用ください!

- ・新商品、新サービスのご案内
- ・お中元やお歳暮の商品案内
- ・暑気払い会や忘年会など宴会向けプランのご案内 など

チラシ折込

サイズ問わず折込料一律
12,100円(税込)

広告掲載

掲載料金
5,500円から(税込)

- チラシの中に会議所
会員向けの特典を設定 **10%割引**
- 複数回の掲載契約 **20%割引
(最大)**

※お申込み・詳細は商工会議所まで

通常議員総会開催の ご案内

日時 **6月23日(金) 16時より**

会場 **小千谷商工会議所 3Fホール**

※終了後、魚新元町店にて懇親会を開催いたします。

今年度の
おぢやまつりの日程は

8月25日(金)

8月26日(土)*

8月27日(日)

※行事予定は詳細が決まり次第ご案内申し上げます。

2023年5月期

全国商工会議所早期景気観測

会報本誌に掲載

会 員 情 報

5月末会員数 942

■変更なし

代表者の変更や連絡先等の事業所情報に変更がございましたら、当所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会議・行事の予定

※下記予定は変更となる場合がございます。

6月

2日(金)	補助金対応個別相談会
6日(火)	正副会頭会議
9日(金)	女性会 役員会
10日(土)	第30回会員ゴルフ大会
11日(日)	簿記検定
13日(火)	常議員会
15日(木)	～16日 日商委員会
15日(木)	事業承継個別相談会
15日(木)	はじめてのクラウド会計セミナー
15日(木)	青年部役員会
16日(金)	インボイス制度対策個別相談会
20日(火)	補助金対応個別相談会
22日(木)	よろず相談会
23日(金)	通常議員総会
25日(日)	珠算検定
26日(月)	インボイス制度対策個別相談会
29日(木)	よろず相談会

7月

3日(月)	正副会頭会議
3日(月)	おぢやまちゼミ交流会
4日(火)	県連委員会
5日(水)	インボイス制度対策個別相談会
7日(金)	補助金対応個別相談会
13日(木)	よろず相談会
14日(金)	事業承継個別相談会
20日(木)	日商委員会
20日(木)	インボイス制度対策個別相談会
20日(木)	補助金対応個別相談会



「コインランドリーのDXを支えた 製造業の経営姿勢」

IT経営マガジン
「COMPASS」編集長 石原 由美子

デジタルをうまく使って顧客に革新的なサービスを提供するDX（デジタルトランスフォーメーション）。

製造業においては、自社の製品にITを組み込むことで新しい価値を提供することもできます。3社連携の「スマートランドリー」サービスを実現した広島県尾道市の山本製作所の例をもとに、「DXを推進できる会社」の特徴を探っていきます。

スマートフォンのアプリを使ってコインランドリーをより便利にしたサービス「スマートランドリー」（運営：wash-plus社）。3社連携で推進したプロジェクトにおいて、ランドリー機械の開発を担当したのが、広島県尾道市の山本製作所である。

「スマートランドリー」では、洗濯機にIoT（人を介さずモノとモノがデータを送受信する仕組み。ここでは稼働状況の情報など）装置を組み込み、洗濯が終了すると顧客のアプリにお知らせする、スマホから料金を支払えるなど、顧客の利便性を高めた。

これはまさに、デジタルを活用して顧客に革新的な利便性を提供するDX（デジタルトランスフォーメーション）であるが、当サービスが開発されたのはDXが話題になる前の2017年であるから驚きだ。

wash-plus社からの提案で始まったプロジェク

トは、山本製作所の洗濯機がすでに高性能であることから、製造面は比較的スムーズに進んだようだ。プロジェクトを推進してきた営業部課長の高岡耕司氏は、「サービスの仕様を決めるまでの検討プロセスが新規事業の大変さでした」と振り返る。

挑戦はリスクを伴うが、山本製作所には、未知の世界へ果敢に挑む企業風土がある。ランドリー機械の製造は一貫して尾道で行いつつ、突出した製品力をキーに、販路をアジア、米国、ヨーロッパへ広げてきた。

「世界にチャレンジすると技術者は自分の力が試せますし、海外志向の若者も入社してきます。殻を破れるのではないのでしょうか」と山本尚平社長は説明する。

生産工程はすべてシステムで管理し、製品のトレーサビリティを実現している。長年使用していても、メンテナンスや部品交換に対応できるきめ細かさで、さらに付加価値を高めているのだ。ロボットや設備にも積極的に投資しており、人が担うべき役割に力を発揮してもらうための体制をとっている。

革新的なサービス開発への挑戦は、こうした経営方針から生まれたともいえる。

【事例からヨミトル】

- ・企業規模によらず、デジタルを活用して顧客に新しい価値・革新的なサービスを提供することができます（DX）。
- ・完成品を製造している場合は、その製品にIoT（モノとモノがネット上でデータをやり取りする仕組み）などを組み込むことで、付加価値を高めることもできます。
- ・日々の経営において、挑戦する風土の醸成を心がけたいものです。

インフォメーション ～お役立ち情報～

※詳細はお問合せ先にお電話していただくか、該当するホームページ等でご確認ください。

発信者・件名	主な内容	お問合せ先
【警察庁・経済産業省】 サイト改ざんに関する 注意喚起について	警察庁と経済産業省の連名にて、中小事業者に向けたサイト改ざんに関する注意喚起が5月8日に公表されました。 自社のウェブサイトが、サイバー攻撃により改ざんされているか確認する方法と、もし被害を受けていた場合の相談窓口を紹介しています。 また、サイバー警察局ではその他のサイバー犯罪についても注意喚起等を行っておりますのでご確認ください。	【警察庁】 警察庁 HP サイバー警察局 「御社のウェブサイト改ざん されていませんか？」 https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html
【経済産業省】 副業・兼業支援補助 金について	経済産業省では、副業・兼業を促進し、もって企業間・産業間の労働移動の円滑化を図ることを目的として、企業等が副業・兼業に人材を送り出すため、または副業・兼業の人材を受け入れるために要する費用について、その経費の一部を助成します。 ○類型A 副業・兼業送り出し型 補助率：1/2以内 補助上限額：1事業者あたり100万円 ○類型B 副業・兼業受け入れ型 補助率：1/2以内 補助上限額：1人あたり50万円、1事業者あたり250万円	【経済産業省】 兼業・副業支援補助金 HP https://www.fukugyo-kengyo-hojo.jp/
【厚生労働省】 「職場における学び・ 学び直し促進ガイド ライン」公的支援策 の更新について	厚生労働省では、2022年に策定した「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の公的支援策について内容を更新しました。 DXの加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速に変化し、労働者の学び・学び直しの必要性が益々高まっています。変化の時代においては、労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」が重要であり、学び・学び直しにおける「労使の協働」が必要となります。 本ガイドラインでは、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的な強化を図るため、基本的な考え方や、労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しています。	【厚生労働省】 厚生労働省 HP 「職場における学び・学び直 し促進ガイドライン」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/guideline.html
【新潟県】 新潟県観光地域づく り支援事業補助金に ついて	本県固有の観光資源を磨き上げ、他県との差別化を図ることにより、本県への誘客拡大を推進するべく、地域の多様な主体の連携による観光ブランドの形成に向けた取組を支援します。 【概要】 実施主体：市町村、NPO法人、民間事業者等 提出期限：令和5年6月23日（金） ※期限後も予算状況に応じて対応します。 補助率：4/10 補助上限額：500万円 ただし、知事が特別に認める場合は1,000万円。	【新潟県】 新潟県 HP 「新潟県観光地域づくり支援 事業補助金」 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kanko/1356903676750.html

経費の見直ししませんか？

火災共済

- 決算後の剰余金は組合員に還元します。
- 口座振替でご利用しやすくなります。

傷害共済

- 業務中・業務外を問わずケガを補償します。
- ご利用しやすいお手頃な月額掛金
傷害共済B型：880円、W型：910円

自動車共済

- 団体割引10%を適用します。
- 24時間365日安心のロードアシスタンス
(補償先：関東自動車共済協同組合)

資料請求・契約内容の見直し・掛金のお見積りは、
商工会議所または当組合にご相談ください。



新潟県火災共済協同組合 TEL (025) 201-6502

〒951-8063 新潟市中央区古町通七番町1010番地 古町ルフル9階

